

2011年5月25日

衆議院議員 各位

全国労働組合総連合・公務員制度改革闘争本部  
本部長 小田川 義和(全労連事務局長)

**「憲法とILO基準にそった労働基本権の回復を求める請願」へのご協力のお願い**

国会内外での日頃のご奮闘に心より敬意を表します。

ご承知のとおり、政府は、今通常国会への「公務員制度改革」関連法案の提出をめざして、現在、法案策定の作業が最終段階をむかえています。

関連法案には、協約締結権回復のもとでの労使関係制度をさだめる「国家公務員の労働関係に関する法律案」も含まれており、戦後60余年にわたって剥奪され続けてきた公務労働者の労働基本権の一部が回復されようとしています。

しかし、予定される法案は、憲法28条が保障する労働基本権のうち、争議権については引き続き検討課題とし、また、消防職員・刑務職員の団結権は引き続き制約されるなど、憲法にも国際基準であるILO条約・勧告にも合致しないものにとどまっています。

その一方で、いま、政府は、公務員の労働基本権制約のもとでも「極めて異例の措置」などとして、国家公務員給与の「1割カット」をねらっています。理不尽な賃下げは、地方公務員や教員、公務関連労働者をはじめ、民間賃金にも影響し、消費の冷え込みによる景気悪化を招くなどの重大な問題を持っており、認められるものではありません。

東日本大震災では、被災者救援と復旧にむけて、公務・公共サービスの重要性があらためて鮮明となっており、これを支える公務労働者の諸権利の拡充も求められています。

私たちは、公務労働者の労働基本権の全面回復を求めて、昨年から国会請願署名運動に取り組んできました。今通常国会に「公務員制度改革」関連法案が提出される状況をふまえて、標記の国会請願署名について、下記の点でご協力を心よりお願い申し上げます。

記

「憲法とILO基準にそった労働基本権の回復を求める請願」（別添）の紹介議員になっていただくとともに、その請願事項の実現にご尽力いただくこと。

以上

※ 誠に恐縮ですが、別添の「回答書」で、ご検討の結果を5月31日（火）までに、別添の「FAX回答票」でお知らせいただくようお願いいたします。

2011年5月25日

参議院議員 各位

全国労働組合総連合・公務員制度改革闘争本部  
本部長 小田川 義和(全労連事務局長)

**「憲法とILO基準にそった労働基本権の回復を求める請願」へのご協力をお願い**

国会内外での日頃のご奮闘に心より敬意を表します。

ご承知のとおり、政府は、今通常国会への「公務員制度改革」関連法案の提出をめざして、現在、法案策定の作業が最終段階をむかえています。

関連法案には、協約締結権回復のもとでの労使関係制度をさだめる「国家公務員の労働関係に関する法律案」も含まれており、戦後60余年にわたって剥奪され続けてきた公務労働者の労働基本権の一部が回復されようとしています。

しかし、予定される法案は、憲法28条が保障する労働基本権のうち、争議権については引き続き検討課題とし、また、消防職員・刑務職員の団結権は引き続き制約されるなど、憲法にも国際基準であるILO条約・勧告にも合致しないものにとどまっています。

その一方で、いま、政府は、公務員の労働基本権制約のもとでも「極めて異例の措置」などとして、国家公務員給与の「1割カット」をねらっています。理不尽な賃下げは、地方公務員や教員、公務関連労働者をはじめ、民間賃金にも影響し、消費の冷え込みによる景気悪化を招くなどの重大な問題を持っており、認められるものではありません。

東日本大震災では、被災者救援と復旧にむけて、公務・公共サービスの重要性があらためて鮮明となっており、これを支える公務労働者の諸権利の拡充も求められています。

私たちは、公務労働者の労働基本権の全面回復を求めて、昨年から国会請願署名運動に取り組んできました。今通常国会に「公務員制度改革」関連法案が提出される状況をふまえて、標記の国会請願署名について、下記の点でご協力を心よりお願い申し上げます。

記

「憲法とILO基準にそった労働基本権の回復を求める請願」（別添）の紹介議員になっていただくとともに、その請願事項の実現にご尽力いただくこと。

以上

※ 誠に恐縮ですが、別添の「回答書」で、ご検討の結果を5月31日（火）までに、別添の「FAX回答票」でお知らせいただくようお願いいたします。